

## 会議録（１）

会議の名称	第10回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和2年2月25日（火） 開会 午前10時 閉会 午前11時30分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館2階 会議室1・2
会長氏名	飯能市副市長 上 良二
出席委員	吉田 樹、中村 浩幸、堀米 康史、松原 緑、山本 道夫、 長田裕太郎、和田 毅、本橋 実、加藤 恵司、石井 英子、 浅見 浩士、岡安 和幸、細田 幸二、宗口 義克、古島 照夫、 大野 悟、根岸 甚高、梶山 吉之、新井洋一郎、田中 雅夫 (関根委員代理：新井 淳一)、(原委員代理：佐野 誠)、 (粕谷委員代理：高橋 則行)、(浅見国委員代理：守田 裕興)
欠席委員	鶴岡 洋、渡辺 正幸、大野 康、平野 功
説明者の 職氏名	飯能市市民生活部長 町田 守弘 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	飯能市市民生活部長 町田 守弘 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

（１）本協議会の第１０回目の開催にあたり、事務局長から開会が宣せられたのち、以下のとおり報告等をした。

- ・会長挨拶：会長（上副市長）から開会に際し、挨拶をした。
- ・欠席委員等の報告：事務局長から報告をした。

（２）「暮らしやすい地域の移動・交通分科会（案）」の設置について事務局から、以下の資料に基づき説明した。

- ・資料１ 「暮らしやすい地域の移動・交通分科会（案）」の設置について
  - ・資料２ 暮らしやすい地域の移動・交通手段の検討・合意形成フロー
  - ・資料３－① 各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状について
  - ・資料３－② 各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状について（マップ）
- 内容は了承され、委員から意見等が寄せられた。

（３）公共交通の利用促進事業について事務局から、以下の資料に基づき説明した。

- ・資料４ 公共交通の利用促進事業について
  - ・別紙１ ノーマイカーデー結果報告
  - ・別紙「名栗ひなかがりきっぷ」チラシ、パンフレットほか
- 委員から補足説明、意見等が寄せられた。

（４）その他（議事内）  
以下について報告があった。

- ・貨客混載事業について（委員より）
  - ・「奥武蔵らくらく交通（公共交通空白地有償運送）」の実施状況について（事務局より）
  - ・高等学校等の通学補助について（事務局より）
  - ・観光施設事業者と交通事業者の事業説明会・意見交換会の開催について（事務局より）
  - ・名栗地区イベント事業等の予定について（委員より）
- 委員から意見等が寄せられた。

（５）その他 なし

（６）閉会

## 会議録（３）

発言者	発言内容
事務局長	<p>それでは、次第に沿いまして協議会を進めさせていただきます。はじめに、協議会の会長であります上副市長からご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>（挨拶）</p>
事務局長	<p>（欠席委員等の報告） （協議会公開の旨報告） （傍聴人報告、０人）</p>
	<p>それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります上会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。議事（１）「暮らしやすい地域の移動・交通分科会（案）」の設置についてを議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料１ 「暮らしやすい地域の移動・交通分科会（案）」の設置について</li> <li>・資料２ 暮らしやすい地域の移動・交通手段の検討・合意形成フローに基づき説明</li> </ul>
会長	<p>ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見等はございますか。</p>
委員	<p>（意見等なし）</p>
会長	<p>市としても、当分科会を設置し、様々な検討を一步でも前に進めていきたいと考えている。ぜひ御理解、御協力をお願いしたい。</p>
	<p>（追加説明）</p>
事務局	<p>現在の市内各地区の移動手段の導入状況等について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料３－① 各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状につ</li> </ul>

	<p>いて ※1 ページ内「H29.3月時点」は「H30.3月時点」の誤りである旨、訂正した。</p> <p>・資料3-② 各地区における「暮らしやすい地域の移動・交通」の現状について（マップ）に基づき説明</p>
会長	<p>ただ今の件につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>（意見等なし）</p>
会長	<p>これからの課題を掘り下げたということで、このとおりに進めさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>（はい、の声あり）</p>
会長	<p>ありがとうございます。この件に関して、吉田委員からご発言ありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料3-②を見ると、総合福祉センターの送迎バスや各地区での様々なサロン送迎というメニューがある。このような交通以外の部局、団体で担っている取組とつなげていくことで、日々の移動手段の選択肢が広がる可能性がある。交通分野と福祉分野は切っても切り離せない関係である一方で、対話をする機会が少ない現状がある。今回、その対話をしていくことで問題の解決に繋げていこうとする取組ととらえている。全国的にそこまで例のない取組であるため、私自身も色々知見を絞って取り組みたいと思う。</p>
会長	<p>市においても、日常業務の中で組織内の連携に努めているが、なかなか交通分野、社会福祉協議会を含めた福祉分野で調整が難しい面があった。今年度、福祉分野内でも移動手段の問題について検討を進めていたが、本市の移動交通の問題については、最終的に介護福祉、障害者福祉等を含めて当協議会の事務局である交通政策室が窓口となり、総合的に検討をすると方向づけ、このような分科会を設置するという結論に至った。委員各位のご協力のもと、市民本位の方針を出していき、より現実的で実効性のある政策を作り上げたいと考えている。</p> <p>それでは、議事（2）公共交通の利用促進事業について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4 公共交通の利用促進事業について</li> <li>・別紙1 ノーマイカーデー結果報告</li> <li>・別紙 「名栗ひなかざりきっぷ」チラシ・パンフレット に基づき説明</li> </ul>
会長	<p>この件につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>普段から路線バスを使っているが、飯能駅北口へのバスの案内看板について現在の看板の前にはベンチがあり、とても見づらい状況である。また、バスのりばの足元にある誘導線がわかりづらく、どこに並んでいいか迷っている利用者が見受けられる。バス看板の設置場所については、飯能駅北口を出たところが見やすいのではないか。</p> <p>また、説明のあった出前講座について補足すると、「持ち寄りサロン」として色々なテーマを取り上げて出前講座を開催している。今回は、免許返納を考える年代の仲間が多いことから企画したもので、42人が参加した。参加者は、何か良い方法があるのではないかと期待をもって参加したようだったが現在の施策では何もないのが現状である。ある参加者からは免許を返納したが返すべきではなかったという声もあった。2回目の出前講座では、1回目の出前講座で「免許返納をしてもいい」と思う施策がないと思った人は参加せず、自分の問題としてとらえている方が参加した。自分の生活を整理して、ライフスタイルを見直すことが大切である。配付してある資料は、出前講座に参加した中学生が免許返納をテーマに書いた作文と、同じく講座参加者から寄せられた国際興業の彩京のびのびバスを夫婦で使えるようにしてほしいという意見投書である。</p> <p>また、自宅からバス車内がよく見えるが、最近では以前より空席が目立つ。公民館等の事業と連携し、利用できるバス便の表記があることが望ましい。観光客はもちろんだが、もっと日常で市民がバスを使いやすくなるといい。今日もバスで来たが、私の周りでは「運賃が高い」という声がある。運賃が高いのには理由があり、それを含めた現状等を市から伝えていく必要がある。全市的に意見交換ができる場があるといい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。まず委員からご発言のあった内容で、バス案内看板の設置位置やバス利用者の誘導線について、現状の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>バス案内看板の設置については、既存のものを撤去し、新たに同じ場所に設置するものである。設置場所については、駅のロータリーは西武鉄道様が管理しており、鉄道の担当者様と調整をしたところだが、場所の確保が難しいところである。ベンチ1台を移動するのも難しく、看板の設置位置についても移動は難しい状況だが、ご相談させていただく。</p>
委員	<p>私もロータリー内は場所が狭く、ベンチの移動について難しいことは承知しているところです。ありがとうございます。</p>
会長	<p>物理的に難しい状況ではあるが、日常的にバスを利用されている方からの身をもってのご意見のため、できる限り対応願いたい。</p> <p>また、免許返納の関係について、市の施策が不十分である旨のご指摘を頂いたが、その点についての現状と今後の方針について説明願います。</p>
事務局	<p>現在、市民から免許返納をしても特典があるのかというご質問やご要望をかなり多く頂いている。埼玉県において運転経歴証明書の提示することで商業施設で割引等のサービスが受けられる取組(シルバー・サポーター制度)がある。今年度、市生活安全課で市内の銀座通りや各商店街の店舗に声かけを行い、以前は市内で対象店舗が3店舗のみであったが、20店舗に増加した。県警のHPで情報提供をしているが、市民に伝わっていない現状があるため、広報はんこのう4月1日号で記事掲載する予定である。</p> <p>また、市の取組について、現在ニーズ等について検討中であるが、まずは使える移動手段がない地域があるため、移動手段を確保することを優先して検討を進めているところである。</p>
会長	<p>全市的に公共交通利用への働きかけをしてみてもいいかという意見がありました。まさに本協議会の一丁目一番地の課題である。事務局、バス事業者、地域と意見交換しながら方向性を出していきたいところである。</p> <p>また、本議題について吉田先生からご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>先ほどの委員からのご発言をもとにお話すると、飯能市の場合、バス会社が複数あることで飯能駅の停留所名をインターネットで検索すると、国際興業</p>

	<p>バスは「飯能駅」、イーグルバス、西武バスは「飯能駅北口」と表記しており、様々な細かい違いがある。少しずつ改善していかないといけない課題があり、愚直に取り組む必要がある。</p> <p>また、運転免許返納の問題について、昨年のGW前の死亡事故以来、免許返納がクローズアップされている。一方で、私は普段東北にいるが、高齢者にお伺いすると「絶対返さない」という声がある。なぜかという、農家である場合は車を手放せないという事情がある。ところが、いつもは車を利用するが、悪天候であるとき、体調が悪いときなどは他の代替手段があるといいという声も少なくない。普段車を運転する人にとっても、毎回車を利用するわけではなくお酒を飲む機会などがあるときは公共交通を使うこともある。車が使えないときに頼れる移動手段がしっかりとリストアップされていることが大事である。普段使わない人にとっては、公共交通を使う際に時刻表を見るなど億劫さがあり、高齢者であればなおさらである。その点をサポートすることも大切になってくる。つまり、移動の選択肢を増やしながらか、どのような移動手段が使えるかを地域単位でなく、個人向けに提供できる仕組みが必要となる。まずは、車がなくても移動ができる地域を作れるかどうかポイントとなる。</p>
会長	<p>なかなか難しい課題であるが、超高齢社会を乗り越えるにあたり、今回の分科会の中でも取り組まなければならない。ぜひお願いしたい。</p>
	<p>それでは次に、議事の（３）その他について、国際興業様からご提供いただけるとのこと。よろしくお願ひします。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨客混載事業について、資料に基づき説明</li> </ul>
会長	<p>ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>(質問なし)</p>
会長	<p>ご報告ということでご理解いただきたいと思ひます。 このほか、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>事務局から２点ご説明をさせていただきます。</p>

<p>委員</p>	<p>・資料5「奥武蔵らくらく交通（公共交通空白地有償運送）」の実施状況について」に基づいて説明</p> <p>・高等学校等通学定期補助の利用状況について、教育委員会でアンケート調査を実施し、結果を集計、分析していることについて報告。</p> <p>公共交通空白地有償運送については片足主義であるため、発着のいずれかが吾野・東吾野地区になっていれば、制度上は可能である。日高市の事業者側に調整が必要である。</p> <p>タクシー初乗り料金について、2月1日の運賃改定で埼玉県内は2km740円から1.23km500円に変わった。その関係で、福祉タクシー券の券面価格をどうするかということと一緒に議論していく必要がある。横浜市では福祉有償運送で福祉タクシー券を利用できる制度がある。今後、本協議会でも議論していくことが望ましい。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、事務局から報告ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>・2月7日に市内観光施設運営事業者（株ムーミン物語、株ピククルスコープレーション、株Wonder Wanderers）から事業内容等について市内交通事業者に対する事業説明会、意見交換会を開催した旨、報告した。</p>
<p>会長</p>	<p>本市では観光入込客数を増やすという施策をとっている。それにより、公共交通等をより一層利用いただけるようになり、市の移動交通の維持、確保につながるという考えのもとで開催した。明日も横浜市中区と事業の打合せがある。横浜市中区には飯能市の施策に全力で協力してもらっている。多くの方に飯能市に来てもらっており、公共交通の維持、確保に努めている。御協力をお願いしたい。</p> <p>他に報告はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>議事2に関連して、名栗地区のひな飾り展について、「丸太雛」を展開している。本日から開催しており、ぜひ路線バスで来てほしい。</p> <p>また、名栗地区で「雛めぐりスタンプラリー」を開催する。どの店舗についても駐車スペースが少なくなっている。路線バスを乗り継ぎながら原市場地区、名栗地区を散策してもらいたい。</p>



事務局	<p>この件について資料は配付していないが、今後の名栗地区のイベントの紹介について「名栗地区イベント事業等予定（令和2年2月～4月）」を参照されたい。</p>
会長	<p>その他、委員様からありますでしょうか。</p> <p>私の方から最後にご報告ですが、3月議会前に市議会全員協議会において何点か報告をさせていただきました。</p> <p>1点目は先ほど事務局からあった、観光事業者と交通事業者が連携して今後の公共交通のための取組をさせていただき旨報告した。</p> <p>2点目として、今年度、吾野地区、東吾野地区の小学校が合併となったが、他にも児童・生徒数が少ない小中学校が存在する。来年度、積極的に展開していくことについても報告をした。</p> <p>また、全員協議会の冒頭には、企画部長から本市のまちづくりの骨格となる取組として、農林産物加工直売所やませみに関する報告をした。現在、観光施策としてリニューアルを進めているが、今年の台風19号で大きな被害を被った中で、入間川の最上流部であり下流域への責任という観点から山林の問題を徹底的に取り組んでいく必要がある。そのため、都市部の自治体に対し、森林環境税、森林環境譲与税の使い道について発信していくことについて決意表明をした。具体的には、森林環境譲与税については人口割で交付されるため、都市部の自治体に対し多く交付されるが、多くの自治体に使い道がない中で、ぜひ本市の名栗地区に来てもらい、観光だけでなく、林業、環境について勉強してもらおう機会を提供したいと考えている。小中学生に西武鉄道あるいはJR、国際興業バスを乗り継いで本市の名栗地区に来てもらい、1日の体験を通して山林について勉強してもらおう場としたい。来年度、名栗地区において農林産物加工直売所やませみを中心として展開していき、全国で林業問題で勝ち組がない中で、ぜひ日本の山のあり方についての教育を本市だけでなく都市部の協力を得ながら取り組んでいきたい。この点については、県の教育長と面会した際に山林の抱える問題について説明した。また、市長も東京23区に出向いて説明をしていきたいと考えているところである。うまくいった暁には、交通事業者各位にもご協力いただけるような施策になると考えている。森林を活用したまちづくりについて本格的に発信していく。</p> <p>本日は長時間にわたりご協力いただきありがとうございます。進行を事務局にお返しします。</p>

事務局長	<p>ありがとうございました、皆様、活発な意見交換ありがとうございました。 4 その他について事務局から連絡がございます。</p>
事務局	<p>事務局から、次の会議の日程につきまして申し上げます。次回の協議会につきましては、5月の連休明けを予定しています。日時につきましては、後日通知をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>その他委員の皆さまから何かご連絡等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
事務局長	<p>それでは、以上をもちまして、第10回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>